

新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画策定委員会（第7回）  
議事要録

日時 平成22年9月30日（木）午後6時30分～午後9時30分

場所 クリーンセンター3F 見学者ホール

出席 田村委員長、大江副委員長、安井龍治委員、荒井喜久雄委員、越智征夫委員、  
狩野耕一郎委員、早川峻委員、高橋健一委員、石黒愛子委員、新垣俊彦委員、  
橘弘之委員、上原文夫委員、小酒井恵詞委員、佐々木保英委員、渡部敏夫委員  
事務局（木村浩クリーンセンター所長、和地稔課長補佐他）、アドバイザー（社団法人全  
国都市清掃会議 事務局）、コンサルタント（株式会社日建設計 高津主管他）

欠席 金子和雄委員

傍聴 4名

配布資料

【資料1】第2回合同勉強会報告（白煙排出実証実験について 煙突高さの検討について）

【資料2】生活環境影響調査とは

【資料3】生活環境影響調査・調査計画書【武蔵野方式・選定項目（案）】

【資料4】土壌中ダイオキシン類の調査地点

【資料5】配置・動線計画図（案）

【委員提出資料】（仮称）ふじみ衛生組合新ごみ処理施設パンフレット

1. 第2回合同勉強会報告について

事務局より9月7日（火）に開催した第2回合同勉強会（白煙排出実証実験、煙突高さの検討について）について報告。

- ・ **委員長** これまでは安全安心を重視して検討を行ってきたが、周辺環境など様々な角度から検討が行われ始めている。そして、それぞれの委員が情報を解釈し、素晴らしい議論が行われている。煙突や規制値の話をも市民委員会で検討して、説明力をきちんと持てるのか問いたい。
- ・ **委員** 煙突高さについて、住民の意見を聞くと多くは高くして欲しいとする傾向が強い。白煙については、湯気であることを十分説明し、納得いただいている。東京都清掃事務一部事務組合（以下、一組）では、煙突高さは行政側で地域特性を考慮して、提示する方法を採用している。一部、100m以下の煙突もあるが、それは羽田空港への航空進入路にかかるために低くしたという経緯があるもので、基本的には100mもしくは150mとしている。ただし、建設費が高くなるため、近年建て替えの際には、従来工場と同じ高さにすることが多い。
- ・ **委員** 従来の煙突は、排ガス処理レベルの低い時代に作られたため、煙突をできる限り高くする傾向があった。当時の煙突の論点は、赤白にいかにか塗らずにするかということであった。赤白に塗らずに済む方法として、高光度障害灯という方法が一般的になり、一斉に高くなっていった。また、有明清掃工場においては、灯台の灯標と高光度障害灯の光が干渉するため煙突を赤白にするよう指導されたが、最終的に煙突幅を高さの1/10以上とすることにより、赤白が不要となる方法が採用され、そういった煙突が全国に作られた。そういう意味で、59m

と 100m のシミュレーションを行い、環境への影響を評価し、景観、コストも含めて煙突の高さを決定していこうとするのは、武蔵野市が初めてではないかと思っている。また、白煙防止についても実験を行い、住民と議論を行うという方法も非常に先駆的であり、全国へのモデルケースとなるのではないかと考えている。

- ・ **委員長** 専門家から今のようなお話をいただいたのは、非常に喜ばしい。委員会での議論が、きちんと実証された場合に、焼却施設が迷惑施設であること、その軽減のためにはどんなにお金を使ってもよいという考え方に一石を投じることになると考えられる。一方で、まだまだ微妙な問題が発生するとも考えられるため、今後とも先駆的な議論をしているという自負を持ちながら、徹底的に議論できればと考えている。
- ・ **委員** 一組では行政側から煙突高さを提示するという話であったが、どういうことか。
- ・ **委員** 一組においても武蔵野市と同様のシミュレーションを行っている。東京都条例に則ったアセスメントを実施しており、生活環境影響調査よりも密度の濃いものを実施している。従来は、行政内部で計画をまとめて、住民の方に提示するという方法を取ってきたが、近年は区民の意見もお聞きしながらまとめていっている。
- ・ **事務局** 環境アセスメントによって、59m や 100m ということは言わずに、東京都の時代には、東京都が決めたということを補足したい。
- ・ **委員** 煙突高さは、何メートル以上という決まりはない。最高濃度、その場所を把握するうえで、煙突高さは欠かせないものであり、計画の中で決定してしまう。指標となるものは、環境基準に影響がないということになる。
- ・ **委員** 自治体において、煙突高さの制限があるわけではないという認識でよいのか。
- ・ **委員** 自治体ごとに様々な条件がある。例えば、豊島工場はサンシャインが近いことから 210m という高さを設定しており、中央工場は晴海トリトンを考慮し、180m となっている。一方で、低層の住宅街であれば高さを低く設定する方向で考えるが、排ガス環境の問題を考えると、高くしたいという要望がある。
- ・ **委員** 高さや煙道の大きさ、炉の大きさには関係があるのか。
- ・ **委員** 排ガスの煙突から外へ出る際の速度が、20～25m/s となるよう煙突の径を設定するのが一般的である。また、温度については 200 程度とし、より上昇するように設定している。そのために、100m の煙突から排出してもさらに上方において拡散することとなる。
- ・ **委員** 今の 25m/s は、煙突出口における速度と考えてよいのか。
- ・ **委員** そのとおりである。
- ・ **委員** 越智委員は、ガス量が多くなると煙突が太くなるのではないかと心配している。煙道が細くなる煙突上部ではなく、下部における流速について話していただきたい。
- ・ **委員** 設計方法により異なると思われるが、一般的には給気ファンと排気ファンを回すことで、内部の気圧や流速を調整している。
- ・ **委員** 現施設の建設時には、武蔵野市も行政からの提案により高さを設定した。当時は、杉並工場の太い煙突や赤白縞の煙突は避けたいという景観上の問題から、59m で承諾した。ただし、色については行政から縦ストライプ・茶色を提示されたが、青磁色の横縞という住民の要望が受け入れられた。当時からこういった議論は徹底的に行うのが武蔵野流である。今後、施設・周辺整備協議会との意見交換の機会もあると考えているが、周辺住民の大方の雰囲気としては、高さ 59m でまとまっていっているように思われる。

- ・ **委員長** 当時の議論と比べて、今の武蔵野市のこういった市民の議論が説得力を持ったと感じているのか。
- ・ **委員** 当時は煙のシミュレーションなど簡便に実施した程度であり、現在の委員はかなり深い議論を行っている。
- ・ **副委員長** ふじみ衛生組合（以下、ふじみ）のおおよその外観、施設概要が決定し、パンフレットにまとめられているため、配布した。ふじみにおいては、煙突はできるだけ高く、建屋は基準法の25m以下という議論であったと記憶している。地元住民協議会から低くしてほしいという意見もあったが、幹線道路が近いこともあり、規制値はできるだけ小さいほうがよいという議論でまとまった。ただ、検討した高さは、59mと100mではなく、80mも選択肢としてあった。武蔵野の議論においては、59m以上不要とする意見でまとまってきているようであるが、周辺建物の状況を考えて、80mなどを検討する必要はないのかと思われる。過度な安全安心にお金をかけるのであれば、他に使うという考え方は、非常に重要であるが、59mと100mだけで議論をしてきたというのは、こだわり過ぎであると感じている。
- ・ **委員** 規制値というのは、煙突の出口における濃度であり、排出された物質がNO<sub>x</sub>やSO<sub>x</sub>と結合し、悪影響を及ぼす可能性がある。その物質をコントロールできるのが、煙突高さであり、規制値だけではクリーンセンターとしての自己責任は果たせない。規制値と煙突高さ、出口の制御は一体として考えるべきである。立地条件でも異なるため、環境アセスメントなどで予測をしたうえで、確認する必要がある。
- ・ **委員** 環境基準というのは、人が健康に暮らせるために守らなければならない基準であるが、関前局の環境データは、それをはるかに下回っている状態にある。関前局のデータは、自動車排気ガスなどの複合的な要素が合わさった値であり、それが基準をはるかに下回るのであれば、景観や周辺住民への配慮を優先して考えてもよいのではないか。
- ・ **委員** データに表れてきていないものがある可能性がある。また、以前にお話したダイオキシン堆積濃度については、まだ結論を得られていない。まだまだ未知の問題であり、100年先まで大丈夫であるとは言い切れない。新たな物質の可能性まで理解して、議論を行っているのであれば、特に煙突高さに固執することはない。
- ・ **委員** この議論は、1つの切り口で決まるものではない。まず、煙突は高さを高くしても絶対量が減るわけではない。また、40mなど低くするという議論も炉が2/3になり、規制値も厳しくなれば低くしても問題ないと考えられなくもないが、当時よりも建物が高くなってきており、40mではやはり低いと思われる。一方で、クリーンセンターが大気に及ぼす影響がどの程度あるか。つまり、1/1000程度のオーダーの議論に果たして意味はあるのか疑問である。最後に、コストの問題があり、高さを高くするとその2乗でコストが高くなってしまふ。税金を支払っている市民は、煙突が高くないといかに危険かを説明しないと納得はできないであろう。そのためには、現在危険であることを証明する必要がある。
- ・ **委員** 今の委員の指摘に同意する。しかし、煙突高さが59mの現在で、我々が知りえない人体や周辺への影響がある可能性も考えられ、最先端の論文や研究者から情報を得るなどして、的確に見極める必要がある。先日の作業部会を踏まえ、実際には検出できない数字をあたかも現実の数字の様に提示している点について指摘をし、その回答を委員会の前に受け取った。10月7日の合同勉強会に向けて、疑問やアイデアをどんどん事務局へぶつけていきたい。
- ・ **副委員長** ふじみの場合には、地元住民が安全・安心を一番に追求し、周辺濃度は低い方が

よいというところに落ち着いた。80m も 100m も着地点濃度に大差はないが、将来の不可知の部分も含め、100m を選択したのではないかと考えている。ただ、直径を小さくということで、丸形になりそうであるが、個人的には丸形は好きではない。

- ・ **委員** 59m と 100m の排ガス拡散濃度は、非常に小さい値であり、評価するのが難しい。規制値が守られるのであれば、乾式がよいと考えているが、煙突から排ガスがでるスピードがどの程度であるのか。現在と同等以上であれば、わざわざ高くする必要はないのではないかと。
- ・ **委員** 安全・安心が基本であろうが、モニタージュを見る限り、100m の煙突は非常に巨大である。個人的には、59m に落ち着くとよいと考えている。
- ・ **事務局** 現在湿式洗煙であるが、煙突からの排ガス温度は約 110 である。新施設では、乾式でも湿式でも約 200 になると考えている。温度が高ければ、より高くまで上昇する。排出速度は、現在 22 ~ 23m/s である。新施設においても 20 ~ 25m/s 程度の速度が出るように検討をしていきたい。
- ・ **委員** ガスを排出する送風機をより強力なものにすれば、煙突高さを高くしたのと同じ効果を得ることができるのではないかと。
- ・ **委員** 速度を上げると排ガスは高くまで上昇するが、上げすぎて 30 ~ 35m/s に達すると、笛吹き現象というもので音が発生し、周辺に悪影響を与えることになってしまう。
- ・ **委員** 煙突高さ 59m は、見慣れた風景であり、風景が変わるということに抵抗があるのではないかとと思われる。場所も含めて現在のものを再利用できれば、景観的にはよいのではないかと。
- ・ **委員** ダイオキシン類の土壌への蓄積について言及があったが、実際にダイオキシン類は排出されているのか。
- ・ **事務局** ダイオキシン類は排出されているが、1ng 程度であり、東京ドームに角砂糖を 1 つ落とした程度と認識いただきたい。また、環境報告書 P.19 に記載しており、自主規制値よりもさらに低い値で推移している。
- ・ **委員長** 資料に土壌中ダイオキシン類の調査地点とあるが、調査結果を提示いただきたい。
- ・ **事務局** A3 の資料に土壌中ダイオキシン類の調査地点を図示している。市内 6 箇所、クリーンセンター周辺では 5 箇所の地点がある。また、資料裏面に実際の土壌採取しているポイントを示している。結果は、環境報告書 P.21 に示しているが、ダイオキシン類の環境基準は、1000pg-TEQ/g で、平成 21 年の実測値は 10pg ~ 20pg で推移している。また、平成 10 年の数字を見ても大きく変わっていない。
- ・ **委員長** 平成 11 年、16 年で極端に濃度が上がっているが、この要因は判明しているのか。
- ・ **事務局** 具体的には不明であるが、単位が微小であるために、振れ幅の範囲であると考えている。
- ・ **委員長** 1000pg であれば、ダイオキシンは問題ないと考えてよいのか。
- ・ **事務局** 1000pg は環境基準であり、これを超えた場合には、公園は使用できない。検出濃度が上がっている原因として、採取ポイントの近隣で焚き火をしたような場合やタバコの吸殻、残留農薬などが考えられる。
- ・ **委員** 説明を聞く限りでは、非常に微小な濃度であるが、自然界のバックグラウンド濃度はどの程度であるのか。
- ・ **委員** 家庭や車など火を使えば必ずダイオキシンは発生するものであり、それと比べてクリ

ーンセンターから発生するものがどの程度であるのか教えていただきたい。

- ・ **委員** 第五小学校のデータを見る限り、今後を考えると、自然界の値を同じとはならないのではないかと推測される。
- ・ **事務局** 大気中のダイオキシン濃度は、この10年間で1/10程度となっている。土壌中のダイオキシン濃度がほとんど変わらないということは、大気中のダイオキシン濃度の影響を受けていないとすることができる。1000pgは農地における基準であり、1000pg以下であれば、農業を行って問題ないとする数値である。
- ・ **委員** 1000pg-TEQ/gが基準値であるが、その毒性はかなり強い。実績値と比較して、大したことないという考え方は改めるべきである。また、ダイオキシン類以外は、法規制値があったうえでさらに厳しい自主規制値を設定しているが、ダイオキシン類は環境基準値と自主規制値が一致している。その数字で本当によいのかということに住民が納得するまで議論する必要がある。法規制値の1/100を自主規制値と考えれば、現在10~20pgというのは、自主規制値ギリギリで運転しているということになる。
- ・ **委員** 「土壌中ダイオキシン類の調査地点」のNO.5が「第五小学校関町」となっているが、「関前」の間違いである。訂正をお願いしたい。ダイオキシン類については、様々な種類があり、どこから排出されたものかを長期的に確認しながら対策を講じていくものであり、法律が制定されて10年程度で一概に結論を出すことは難しい。クリーンセンター周辺の住民は、継続的に健康診断を実施しており、異常があればすぐに申し出る体制ができている。25年間、非常に周辺に気を配りながら運転してきており、その信頼関係から煙突高さも59mで構わないとする姿勢が生まれていると考えている。新しい有害物質の発生は、我々では分からないことであり、そういったものが発生した際に対応してもらえらる関係が必要になる。
- ・ **委員長** フェイルセーフと言われるような安全策をどこで用意しておくのかということは、30年、40年先を考えるうえでは重要である。
- ・ **委員** 煙突高さについては、要因が様々あり、事務局で音頭を取って進めていく必要がある。
- ・ **事務局** 白煙防止、煙突高さ、環境影響調査の話は、それぞれ少しずつ関連している。環境影響調査の項目選定は、ともすれば事務的に決定するだけになってしまうが、どこで調査をし、評価するのは皆さんの興味のあるところでもあると考えている。煙突高さは、勉強会などで議論していただき、合同意見交換会という正式な場で集約した議論をぶつけていただきたい。

## 2. 生活環境影響調査・配置・動線計画(案)について

事務局より生活環境影響調査 調査計画書(案) 配置・動線計画(案)について説明を行った。

- ・ **委員長** 生活環境影響調査の表は、もう少し見やすく整理いただきたい。また、配置図について、レイアウトの話はこれで構わないが、総ボリュームについてどこで議論されているかが問題である。
- ・ **委員** レイアウトは現在検討中ということであるが、野球場や市役所、運動場との調整はどの程度検討したのか。
- ・ **市委員** スポーツエリアを含め、現状の配置を基本とすることで市の考え方は出している。煙突をスポーツ施設に持っていくというような考えはなく、都市計画決定しているエリアで検討するものと考えている。

- ・ **委員** 現在のクリーンセンターの敷地は、野球場から少し出っ張られた形をしている。この出っ張りをなくして、少しクリーンセンターの敷地を広げると今のような窮屈なレイアウトではなく、少し余裕ができるのではないか。もちろん、テニスコートや野球場は重要であるが、クリーンセンターは全市民が使用する施設であり、都市計画を含めてもう少しゆとりのあるものにして欲しい。行政の調整はどのようになっているのか。
- ・ **市委員** 現行の配置を原則とするが、クラブハウス、駐車場は検討の余地がある。合築なども含めて、再編成という意味で検討の余地はある。
- ・ **委員** トイレ、駐車場は現在の場所にある必要はなく、動線も広く使えるのではないか。そういったことは可能であるのか。
- ・ **事務局** 現在提示しているレイアウトは、既にクラブハウスと駐車場を潰してしまっている。今残っているのは、野球場とその通路の部分のみである。
- ・ **委員長** スポーツ施設も大切であるが、環境問題はさらに重要である。今これを優先して決定し、現施設の場所を含めてランドデザインをしっかりと定める必要があるのではないか。スポーツ施設も大切であるが、それをひっくり返すくらいの気持ちがあって初めて良いものができると考えている。今後どこかでそういった決断をお願いしたい。
- ・ **委員** 付加価値エリアを活用しながら、検討すればよいのではないか。
- ・ **事務局** 協議会で検討を進めている。今回は、あくまでも配置計画を提示する約束であったために提示したものであり、現施設のエリアは、協議会と共同で進めていくことになる。
- ・ **委員長** 構想図と現実のレイアウトは異なると考え、別々に検討を進める必要がある。そういった配慮が今後大切になってくる。
- ・ **委員** 最終的なレイアウトは理解したが、工事段階や解体段階においては、野球場等を含めた全体で検討する必要がある。
- ・ **委員長** 現在の煙突を生かすのであれば、この形でよいのか。車輛の動線もこの方法でよいのか検討をしていく必要がある。
- ・ **委員** 市委員は、どこで昨年度の検討事項を報告しているのか。どの段階で野球場のほうは触らないとなったのか説明が必要である。
- ・ **市委員** 委員会でも協議会でも市の考え方は配置を含めて述べている。現行の配置を基本として考えるということを文書としても作成している。
- ・ **委員** どこに説明しているのか。議会か。
- ・ **市委員** 議会でも言っているし、市民向けの説明会の場でも述べている。
- ・ **委員** レイアウトの話は聞いていない。
- ・ **委員長** 「基本にする」ということは、どういうことか。
- ・ **委員** 北エリアということは聞いたが、レイアウトは何も聞いていない。
- ・ **委員長** レイアウトもさることながら、現在の都市計画の区域のみで検討するという話は聞いていない。
- ・ **市委員** 市の基本的な考え方で説明を行ったが、新施設は周辺への影響を考慮して、現施設の東側へ配置し、残りのエリアは、野球場、テニスコート、緑地を含めて、新施設と融合した環境負荷の軽減を図った施設を検討するとしている。
- ・ **委員** 検討の余地はあるということか。
- ・ **委員** 検討結果がなくては、アセスメントなどの話には進めない。

- ・ **市委員** 検討するのは、協議会である。協議会で、現在このエリア全体を検討している。
- ・ **委員** 了解した。
- ・ **委員長** 場合によっては、都市計画の設定を見直すことも検討の範囲なのか。
- ・ **市委員** 協議会で素案を作成しており、その場で見直す方向になれば、そういう検討も起こりうる。
- ・ **委員長** そういうことであれば、我々も期待を持って議論をする。
- ・ **委員** 排ガスゾーンを隣接させるなり、建屋と一体化させるなりそのあたりを再度検討していただきたい。
- ・ **委員長** 全体の大幅な変更は不要であると考えている。ただし、用地全体を見直したうえで、どのような形にするのかの弾力性は必要である。

### 3. 今後のスケジュールについて

事務局より今後の作業部会、委員会のスケジュール、検討内容について説明を行った。

- ・ **委員** エリア全体をどうするのが先にあってクリーンセンターや周辺施設があるのではないか。
- ・ **事務局** リサイクル工房は、建屋に影響を及ぼすため、全体の議論を中断し、議論をしている。途中経過は、意見交換会において説明をしようと考えている。白煙防止実験の前に、1度意見調整をできればと考えている。
- ・ **委員長** 北エリアの話については、今よりもクリーンセンターが北に寄らないという約束があるということであるが、スポーツ施設は絶対に動かさないという約束はあるのか。
- ・ **市委員** 今の壁面よりも建物としては北側にいかないということは、約束をしている。
- ・ **委員** 優先度はクリーンセンターのほうが高いのではないか。
- ・ **市委員** 優先度の問題は言うとおりであるが、緑町の地元で話をする際には、今のラインよりも北には来ないというのは絶対条件である。
- ・ **委員** その話はどこでしたのか。
- ・ **市委員** 説明会でもお約束している。
- ・ **委員** 議会ではしていないのか。
- ・ **市委員** 議会でも説明し、市の方針としても出している。
- ・ **委員長** 北には行かないということを考えているのではなく、あのエリアに配置の弾力性があるのかどうかを考えている。完全にスポーツ施設が前提となるのか。
- ・ **市委員** スポーツ施設を前提としているわけではなく、「現施設よりも北に来ないでくれ」、「行きません」という約束である。
- ・ **委員** 煙突が現在よりも北に行かないというのは大前提である。野球場、テニスコートなどまだ具体的な構想はできていないが、建物が北に寄って欲しくないという気持ちはある。
- ・ **委員** 建物が今の野球場のところに来ては困るということか。
- ・ **委員** 駐車場とクラブハウスが埋まっているということは、建物は既に現在よりも北側に計画されている。
- ・ **市委員** 私が考えているのは、現在のクリーンセンターの建物よりも北側に行くのは許されないと考えている。その認識で説明を行い、緑町三丁目とも約束をしたつもりであるが、それが異なるということであれば大変なことである。

- ・ **委員** それは報告して資料が残っているのか。
- ・ **市委員** もちろんである。
- ・ **委員** 北側にならなければいいということであれば、今のところに排ガスを接続し、南側に下げればよい。
- ・ **委員長** 全体を4つに分けた場合に北側に行かないということはもちろん前提である。
- ・ **委員** 境界線を一步たりとも動かしてはいけないということか。
- ・ **市委員** そこまでは言っていないであろう。
- ・ **委員** 現在と大きな変更はないと考えられるが、1mたりとも動かしてはいないというようなことは理解できない。
- ・ **市委員** そういう意味ではないと思われるが、緑町の住民には移動しないと話しており、それが変わるというのは大変なことである。
- ・ **委員** 変わってはいない。
- ・ **委員長** エリアを変える必要はないが、多少の弾力性があるべきである。
- ・ **副委員長** グランドデザインをいろいろと検討できるということは、羨ましいことである。煙突高さの話については、様々な要因が網羅的に挙げられているので、事務局で少し整理をいただき、同じ議論の繰り返しにならないようにしていただきたい。地元住民の意見を尊重し、煙突を59mにしたとなれば、画期的なことである。それをちゃんと論理的にできれば素晴らしいことであり、頑張ってください。

閉会